

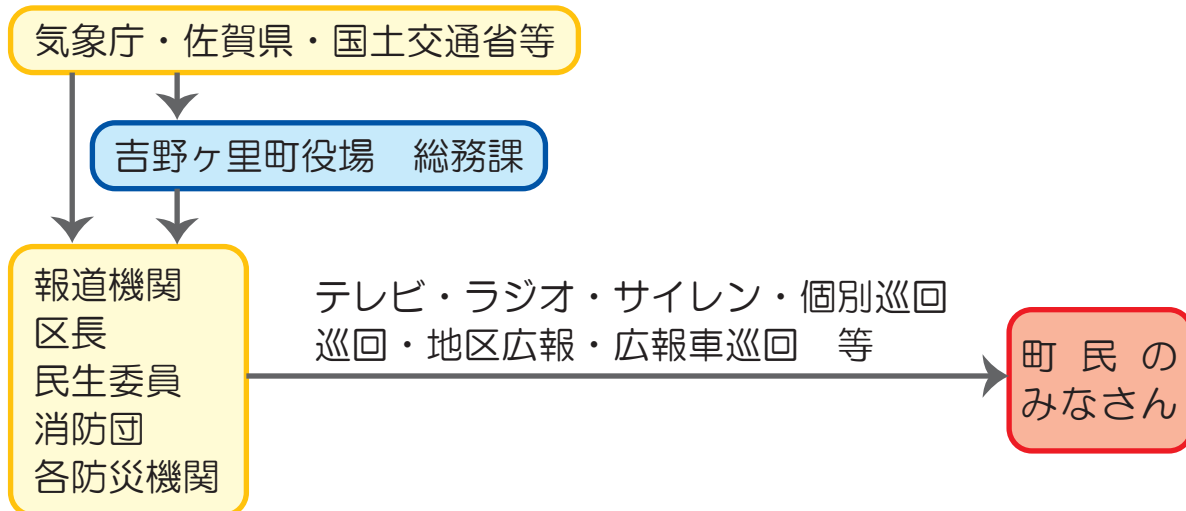


災害情報の伝達経路

災害に結びつく重要な気象情報（大雨・洪水注意報、大雨・洪水警報）や町からの避難情報の伝達経路

● 災害情報の伝達経路

災害に関する気象情報や町からの避難情報は次のように伝達されます。



● 町から提供される避難情報について

避難準備情報

災害時要援護者などの特に避難行動に時間を要する住民に対し、「避難行動の開始」を促す情報です。

避難勧告

台風の接近や集中豪雨などにより、洪水や土砂災害などが発生するおそれがある場合に、住民に対して「避難所への避難」を促すものです。

火の始末、戸締まりを完全に、非常持出品を持参し、すみやかに避難所へ避難しましょう。

避難指示

避難勧告より強く、災害発生の危険性が非常に高い場合に住民に対して避難を指示するものです。このときは、避難行動中の方はすぐに「避難を完了」させ、まだ避難していない方は「ただちに避難」してください。

なお、避難準備や避難勧告が出されていない場合でも、危険や不安を感じた時は自主的に避難をして下さい。

自主避難される際には事前に避難場所にご連絡をお願いします！